

【調査結果のまとめ】

1 回答者について

- ・ 年齢構成は、身体障害者は 65 歳以上、知的障害者は 17～39 歳、精神障害者は 40～64 歳が多い。
- ・ 身体障害者では、40～64 歳で介護保険の介護認定を受けている人が 13.8%見られます。
- ・ 精神障害者の 20%弱が入院しています。

2 生活の様子

- ・ 家族構成は、障害者の年代によって父母、配偶者、子どもなど異なるが、知的障害者は親との同居が多いとともに、他の障害者に比べ施設に入所している人が若干多い。精神障害者では、40～64 歳の 20%強がひとり暮らしをしています。
- ・ 生計は、いずれの障害でも年金による部分が多いが、知的障害者は親などの収入が多くなっています。

3 日中の過ごし方

- ・ 身体障害者は比較的一般就労が多いが、知的障害者は施設への通所や福祉的就労が多い。精神障害者では、自宅にいてとくに何もしていない人が多くなっています。
- ・ このため、今後についても、身体障害者では働きたい意向が多いが、その一方でおそらく年齢的な理由も含め、家で過ごしたいとの人も多い。知的障害者でも働きたい人と自立訓練、デイサービスなどに通いたい人が多く、若い世代では会社などで働きたい希望が多い。精神障害者も働きたい人と自立訓練、デイサービスなどを希望する人が見られます。
- ・ 将来の暮らし方については、現在と同様に家族と一緒に暮らしたい意向が多いが、知的障害者ではグループホーム・ケアホーム、入所施設といった自宅以外の場での暮らしを望む人も多く、精神障害者ではひとり暮らしを希望する人が 10%強見られます。
- ・ また、このアンケートに本人が記入している人ではひとり暮らし、家族の方が代理で記入した場合には施設への入所が比較的多く、この傾向はとくに知的障害者、精神障害者に見られました。
- ・ 親による介助の多い知的障害者ではとくに、将来の暮らしをどのようにしていくかが大きな課題となっています。
- ・ 今後、自立した生活をするためには、働く場や生活費の保障といった経済的な基盤、地域住民の理解や身近な相談相手などが必要となっています。

4 教育・育成

- ・ 知的障害者は身体障害者に比べ、盲・ろう・養護学校や小・中学校の特殊学級に通っている人が多い。
- ・ 通園・通学していて困ることとして、いずれの障害でもつきそいがいないと通えないことや放課後を過ごす場がないこと、また、先生やまわりの子どもたちの障害に対する理解が足りないことなどがあげられており、これらはとくに知的障害者が感じています。
- ・ 学校を卒業した後の進路は、とくに知的障害者で一般就労、福祉的就労含め、働きたい意向が多くなっています。身体障害者、精神障害者でも働きたい意向はあるが、障害や病気などのために働けないとする人も 25%前後見られます。

5 就労

- ・ 現在の働き方は、身体障害者はフルタイムの常勤や自営、パート・アルバイトといった一般就労が多いのに対し、知的障害者、精神障害者は地域作業所・授産施設などへの通所が多い。精神障害者は、一般就労について、フルタイムよりもパート・アルバイトが多くなっています。
- ・ このため、知的障害者、精神障害者の月収は1万円未満の人が 40～50%と多くなっています。
- ・ 仕事をするうえでの不安・不満としては、身体障害者も含め収入が少ないことがとくに多くなっています。知的障害者、精神障害者では、職場の人間関係が難しいことも多い。
- ・ 現在働いていない人では、自分の障害にあった仕事がないことが多く、体調にあわせて出勤日数や労働時間を調整できることが必要となっています。また、障害者の雇用を増やすことや就職先の情報提供を充実することなども求められています。
- ・ 今後については、会社などの一般就労、福祉的就労ともに希望が多いが、障害や病気などのために働けないとする人も 20%前後見られます。

6 健康・医療

- ・ 現在の健康状態は、身体障害者、精神障害者は知的障害者に比べ健康と感じている人が少なくなっています。精神障害者は入院している人が比較的多い。
- ・ 健康管理や医療において困っていることとしては、医療費の負担が大きいことや（専門的な）医療機関が近くにないことが共通してあげられているほか、知的障害者では障害のために症状が正確に伝わらないことも課題となっています。

7 介助の状況

- ・ 日常生活における介助は、外出や家事など様々な場面で必要となっているが、知的障害

者ではこのほかに、コミュニケーションへの介助が多くなっています。精神障害者は全体的に、介助を必要とする割合は小さいものの、介助の必要がないわけではなく、必要ときに適切な介助が受けられたり、精神的な面のケアなどが必要と考えられます。

- ・ 介助者は、身体障害者は配偶者、知的障害者は母、精神障害者は配偶者と母が主となっています。
- ・ 介助を受ける本人からすると、介助してもらうことへの気づかいや経済的な負担が多く、介助者からすると、将来自分が介助できなくなったときのことが大きな不安となっており、とくに知的障害者で、将来安心して暮らせるための介助をどうしていくかが、大きな課題となっています。また、知的障害者では、介助者が母親であっても意思の疎通が難しいことも課題です。

8 福祉サービス

- ・ 障害者自立支援法が施行されたことについて、知的障害者、精神障害者では 60%台の人が知っているが（知的障害者の場合、母親など介助者が知っている場合も多いものと思われる）、身体障害者では知らない人の方がやや多くなっています。
- ・ 法の施行に伴い、制度のしくみがわからない人が多いとともに、とくに知的障害者において、これまで受けていたサービスが今後も受けられるかどうか心配との声も多い。
- ・ サービスの利用状況は、現在、医療費の助成や手当の受給といった経済的支援が多く、このほか身体障害者では福祉タクシー、補装具、知的障害者はショートステイ、デイサービス、精神障害者はホームヘルプ、デイサービスなども見られます。
- ・ 今後の希望については、共通して相談支援事業のニーズが多く、とくに知的障害者に多い。将来の暮らしも含め、知的障害者の暮らしをどのように支えていくか、悩みが大きいことの反映と考えられます。また、身体障害者では補装具の交付・修理、知的障害者は施設への通所・入所、精神障害者は就労支援、施設への通所・入所、居住支援サービスなどのニーズも多い。

9 外出

- ・ 外出について、身体障害者は階段の上り下りや道路の段差、狭い歩道など、物理的な問題が多くなっています。知的障害者はこれらの問題に加え、交通機関の利用そのものが難しいことや、まわりの人の目、コミュニケーション支援がないことなど、人と接することの難しさもあげられている。まわりの人の目が気になることは、精神障害者にも多くなっています。

10 コミュニケーション

- ・ 様々な情報を入手する手段は、電話、携帯電話が主だが、知的障害者はこれらも含め、

使っているものが少ない状況です。

- ・ 社会における障害者への理解は、身体障害者では深まりつつあるとする人が比較的多いが、知的障害者、精神障害者では深まっていないと感じる人が若干多くなっています。
- ・ これらの要因としては、身体障害者では交通機関や建物が使いにくいこと、知的障害者では街中での人の視線、精神障害者では働く機会があげられており、これらは障害の状況を反映した今後の課題です。

11 コミュニティ

- ・ 趣味や学習、スポーツなどの活動をするときにも、とくに知的障害者で言いたいことがうまく伝わらなかつたり、障害のない人たちの中に入っていくことに対して気がひけることが問題となっています。また、精神障害者をはじめ、一緒に参加する友人、仲間がいないこともあげられています。
- ・ 従って、近所づきあいについても、身体障害者では比較的親しいつきあいが見られるが、知的障害者や精神障害者では相手が理解してくれればつきあえる人が多いとともに、あまりつきあっていない人も多くなっています。
- ・ このため、障害のある人・ない人がともに生きる社会をつくっていくためには、お互いに交流し、理解しあうことがとくに必要となっています。このほか、身体障害者などでは建物・設備などが利用しやすいように改善されること、知的障害者、精神障害者では、障害の状況に応じて働けるような就労環境も必要となっています。

12 防災対策

- ・ 災害時の避難については、身体障害者ではとくに視覚障害者、また、知的障害者が難しくなっており、安全に避難できるかどうか大きな不安材料となっています。精神障害者は、避難できる人とともにわからないとする人も多くなっています。また、避難先での治療や福祉サービス、トイレやお風呂など、避難先の体制の充実や水や食料の確保が必要となっています。

13 障害者施策全般

- ・ 悩みごとや心配ごとの相談相手は、親、配偶者、兄弟などのほか、とくに精神障害者で病院が多くなっています。
- ・ 情報収集や相談においては、どこに問い合わせたらよいかわからないことが最も多くあげられており、精神障害者では身近な場に相談するところがないことも多くなっています。
- ・ 市が行っている「障害者何でも相談窓口」については、知的障害者では半数強が知っているが、身体障害者、精神障害者ではそれぞれ 33.0%、23.2%と少なくなっており、今後一層の周知が必要となっています。

- ・ また、「当事者・関係者相談」について知っている人は、いずれの障害でも10%未満にとどまっています。
- ・ これからとくに力入れてほしい施策については、働く場の確保や就労環境の改善はいずれの障害でも多く、とくに知的障害者、精神障害者に多くなっています。このほか、知的障害者では子どもたちの教育や福祉的就労の場の整備、精神障害者では情報提供や相談体制の充実、身体障害者では公共施設や道路などの改善・整備などがあげられています。